

## 山口県司法書士会相続登記相談センター電話相談会について

山口県司法書士会では、令和6年7月から相続登記に関する電話相談会『相続登記相談センター電話相談会』を原則毎週金曜日（祝日・お盆・年末年始除く）に実施します。

### 【相談専用ダイヤル】

083-902-3360



### 【相談日】

**7月** 5日（金）・12日（金）・19日（金）・26日（金）

**8月** 2日（金）・23日（金）・30日（金）

**9月** 6日（金）・13日（金）・20日（金）・27日（金）

**10月** 4日（金）・11日（金）・18日（金）・25日（金）

**11月** 1日（金）・8日（金）・29日（金）

**12月** 6日（金）・13日（金）・20日（金）

※以降の日程につきましては、確定しましたらお知らせいたします。

### 【相談時間】

16:00～18:00

### 【相談内容】

相続登記を含む相続手続全般

土地・建物の相続、預金・証券等の相続、相続放棄、遺言等

※司法書士法及び司法書士施行規則に記載の業務に限ります。

### 【相談方法】

相談時間になりましたら、相談専用ダイヤルへ電話をおかけください。

※山口県司法書士会の代表電話番号とは異なりますので、ご注意ください。

※ガイダンスが流れましたら希望の相談エリアを選択してください。

（相談エリア参照）

1. 岩国 — 岩国市・柳井市・田布施町・平生町・和木町・阿武町・上関町・周防大島町
2. 周南 — 周南市・下松市・光市
3. 山口 — 山口市・防府市
4. 萩 — 萩市・長門市
5. 宇部 — 宇部市・山陽小野田市・美祢市
6. 下関 — 下関市

**【ご利用にあたってのご注意】**

- ・ 事前予約制ではありません。
- ・ 相談時間は、15分程度とします。
- ・ お電話がつながりにくい場合は、時間をおいておかけなおしてください。
- ・ 相談員から折り返しのご連絡は行っておりませんので、ご了承ください。
- ・ 電話相談は無料ですが、具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。
- ・ 相続登記を含む相続手続全般（土地・建物の相続、預金・証券等の相続、相続放棄、遺言等）以外の相談はお受けすることはできません。